

人材育成担当・介護職のグループリーダー向け講習 開催!

介護プロフェッショナル
キャリア段位制度

令和元年度

アセッサー講習 受講者募集のご案内

介護の実践スキルの評価で
OJTを通じた人材育成を活性化!



昨年度までに全国で2万人を超えるアセッサーが養成されています。

アセッサー 講習とは?

- 国で定めた全国共通の介護の実践スキル評価項目を用いて、介護現場で実践スキルを評価する「アセッサー(評価者)」を養成する講習です。
- 実践スキルの評価結果を用いた、介護職員のOJTを通じた人材育成方法についても学ぶ講習です。

第1期

集合講習日 11/8 (金)

申込期間 7/2 (火) ~ 8/30 (金)

受講期間 9月中旬~11/8 (金)

集合講習会場(予定)

北海道 宮城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
富山県 静岡県 愛知県 大阪府 兵庫県 広島県
福岡県 長崎県 鹿児島県 沖縄県

~介護職員のキャリアパス形成~

基本介護技術から高度な専門的介護の
実践スキルの評価まで

1期&2期共に

7/2 (火)
より

受付開始!

第2期

集合講習日 1/31 (金)

申込期間 7/2 (火) ~ 10/31 (木)

受講期間 12月初旬~1/31 (金)

講習会場(予定) 東京都

※第2期会場は東京のみで開催予定

講習の構成

- ① テキスト学習
- ② eラーニング受講
- ③ トライアル課題実施
- ④ 集合講習受講

講習費用

22,810円(税込)

- 【内訳】・受講料……………19,980円(税込)
・講習指定テキスト代……2,700円(税込)
・払込取扱手数料……………130円(税込)

お申し込み方法

ホームページよりお申し込みください。
<http://careprofessional.org>

介護キャリア段位

検索



お問い合わせ

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部
TEL:03-5402-4882 FAX:03-5402-4884

アセッサーは約23,000人、全国で展開中！

約5,000名の介護職員の方の評価(OJT)を実施中！

介護 プロフェッショナル キャリア段位制度

- 介護職員の「介護の実践スキル」を介護事業所内のアセッサー（評価者）が評価し、その評価結果に基づいて介護の実践スキルレベルを認定する制度です。
- レベル認定者は全国共通の介護スキル評価基準に基づく認定者であるため、介護のスキルを全国で証明することができます。
- 平成24年度に内閣府の実践キャリア・アップ戦略としてスタートし、厚生労働省介護職員資質向上促進事業を経て、介護職員の資質向上を目的とする事業として実施しています。

介護職員のOJTを通じた
人材育成による人材の定着



介護サービスの
質の確保と向上

アセッサー 講習内容

- 科学的手続きを踏まえて抽出された「介護技術評価項目」の詳解
- 根拠に基づいた介護としての評価方法について
- 認知症症状の周辺症状のある利用者やターミナルケアが必要な利用者への対応、介護過程の展開等、専門性を活かした取り組みについて
- 地域包括ケアシステムの取り組みについて
- 評価と介護技術指導者としての役割とOJT実施方法 など



講習受講者の声



アセッサーはただ評価する立場ではなく、人材育成の中心となり、今後の介護現場の成長を支えていくOJT指導の役割を担っていることがわかりました。

eラーニング、トライアル評価、集合講習を通して、しっかり学べる機会となりました。介護職としての専門性と役割が明確になりました。



講習受講者アンケート



96%の受講者が、講習は現場で指導を行っていく上で「有意義」と回答。



98%の受講者が、介護キャリア段位制度が、介護職員の資質向上のためのOJTツールとして活用できると回答。

施設・事業所の法人代表者・管理者からの反響

組織のキャリアパス導入に活用できました！

客観的な評価の仕組みを取り入れたため、職員のやりがいやモチベーションのアップにつながりました。

キャリアパス制度の導入で職員の定着率向上につながりました。

（訪問介護事業所 所長）

OJTを仕組みとしてビルトインできました！

キャリア段位制度の枠組みを用いて、事業所にOJTの仕組みを取り込むことができました。

（通所介護 法人代表者）

人材育成はリスク管理！

日々、「現場で発生しうる事態」に目を向ければ、OJTによる人材育成に取り組んでいくことはリスク管理そのもの。指導できる層の養成と確保は、今後の事業継続の生命線なのです。

（介護老人福祉施設 施設長）

事業所の人材マネジメントに役立ちました！

評価を通じてアセッサーと職員とのコミュニケーションが図られ、職員の良い点・可能性を発見する機会になりました。アセッサーの意識向上とともに、介護職員を指導できるスタッフとして育成されています。

（介護老人保健施設 老健部長）

都道府県
介護保険・高齢者福祉担当課（室）御中

一般社団法人 シルバーサービス振興会

介護プロフェッショナルキャリア段位制度 令和元年度アセッサー講習受講者募集のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、当会業務につきまして、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

介護プロフェッショナルキャリア段位制度は、介護現場でのOJT・評価を通じて、実践的スキルの定着をはかる人材育成のプログラムで、介護職員の実践的スキルを評価するとともに、実践的スキルとして「できない」と評価されたことを確実に「できる」ようになるよう、OJTツールとして活用していただき、介護事業所・施設における介護職員の更なる資質向上につなげることを目指すものです。

本制度は、平成24年度に内閣府にてスタートし、平成27年度からは厚生労働省の介護職員資質向上促進事業として運営して参りました。今般、事業の進展とともに規模も拡大し、自主運用の目途もたつたとの判断から、平成29年度をもって補助事業は終了となりましたが、厚生労働省においては介護事業所等における介護人材の育成とともに、介護職員の資質向上に向けた取組みである本制度の重要性に鑑み、「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」において各都道府県に対して、今後も本制度を活用し、介護職員の資質向上に向けた取組みを行うこと、また、引き続き厚生労働省所管の地域医療介護総合確保基金における「介護従事者の確保に関する事業」に位置付け、これを活用しアセッサー講習を受講する者に対する支援の推進について周知しているところでございます。これまでに、全国に約23,000名のアセッサーが養成され、約5,000名の介護職員の方が、全国47都道府県全てにおいて、レベル認定に向けた取組（内部評価）を実施しており、本制度は着実に推進が図られてきております。

介護キャリア段位制度の令和元年度のアセッサー講習につきましては、7月2日（火）より制度ホームページ（<http://careprofessional.org>）にて受講者募集を開始致します。今年度もより多くの方々に受講いただけるよう、アセッサー講習を2期（2回）開催し、集合講習会場も広域に展開致します。

貴自治体におかれましては、本取組みへのご理解を賜り、介護人材育成に係る担当部署を含めた関係部署への回覧に加え、管内の介護事業所・施設への周知、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆令和元年度アセッサー講習

第1期 受講期間： 9月中旬～11月 8日（集合講習は11月 8日（金）開催）

第2期 受講期間： 12月初旬～ 1月31日（集合講習は 1月31日（金）開催）

◆講習内容

テキスト学習／eラーニング受講・トライアル内部評価（6週間）／集合講習（1日）

※ 修了要件：上記全ての履修及び確認テスト合格

◆受講者募集

第1期 申込受付： 7月 2日（火）～ 8月30日（金）

第2期 申込受付： 7月 2日（火）～10月31日（木）

※詳細は別紙および下記介護キャリア段位制度ホームページをご覧ください。

申込み／問い合わせ 一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部
TEL:03-5402-4882 FAX:03-5402-4884 Email: careprofessional@espa.or.jp
<http://careprofessional.org>

2019年3月19日(平成31年3月19日) 厚生労働省 老健局 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 資料(抄)

5. 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)について

(1) 基金事業の新規・拡充等について

地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)については、既に地方厚生局を通じ、基金積み増し予定額等調査(事業量調査)を実施した際に通知したとおり、介護従事者の確保及び定着を進めていくため、平成31年度より以下の事業を新規・拡充するので、各都道府県においては、管内の市町村及び関係団体等に周知を図るとともに、本基金の積極的な活用をお願いします。(資料5-1)

<新規事業>

介護の周辺業務等の体験支援事業(介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業のうち事業)

- ・介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業
- ・ICT導入支援事業
- ・介護事業所に対する業務改善支援事業

<拡充事業>

介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業(本事業のうち「介護福祉士資格の取得を目指す留学生と受入介護施設等とのマッチング支援事業」について、留学生以外を対象としたマッチング支援も可能とする)以下の業務については、平成29年から地方厚生(支)局に移管しているため、引き続き事業の円滑な実施について御協力いただきたい。

- ・基金積み増し予定額等調査(平成30年2月実施)に基づく都道府県ヒアリング
※ 実施時期(目途): 2019年5月
- ・基金執行状況調査
※ 実施時期(目途): 2019年10月
- ・基金積み増し予定額等調査(事業量調査)
※ 実施時期(目途): 2020年2月

(2) 介護職員の資質向上に向けた取組について

厚生労働省においては、介護職員の実践的な職業能力の向上を図りつつ、その能力を評価・認定することにより、介護事業所・施設における介護人材の育成を着実に実施するとともに、介護職員の資質向上に向けた取組を推進することが重要と考えている。

一般社団法人シルバーサービス振興会では、介護事業所・施設における介護職員の実践的な職業能力の評価を行う評価者を養成するとともに、内部評価の修了者からの申請に基づき認定を行う介護キャリア段位制度として、積極的な取組を進めてきたところである。

「介護キャリア段位制度」は、我が国で唯一となる全国的に標準化された「介護技術評価基準」に基づき、評価者(アセッサー)が、介護職員の実践的な職業能力の評価を行うとともに、その評価結果に基づいて介護技術指導におけるOJTの標準化を進めるといふ介護職員の資質向上に資するための仕組みであることから、各都道府県におかれては、2019年度(平成31年度)以降も当該取組を活用するなどして、介護事業所・施設内における介護職員の資質向上に向けた取組の実施に努めて頂くよう、周知願いたい。

なお、介護キャリア段位制度における評価者(アセッサー)講習の受講費用については、地域医療介護総合確保基金において、介護従業者の確保に関する事業のうち、「多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業」として、引き続き実施することとしていることから、各都道府県におかれては、当該基金を活用し、アセッサー講習を受講する者に対する支援を推進していただきたい。(資料5-2)

○ 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援。

参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進 ○ 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験 ○ 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成 ○ 介護未経験者に対する研修支援 ○ 過疎地域等の人材確保が困難な地域における合同就職説明会の実施 ○ ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化 ○ 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進 ○ 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援、介護の就業意欲の体感支援(新規) ○ 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護人材キャリアアップ研修支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経歴年数3～5年程度の中堅職員に対する研修 ・ 認知症引継研修 ・ 介護キャリア段階におけるアセッサー講習受講 ・ 介護支援専門員に対する研修 ○ 各種研修に係る代替要員の確保、出勤研修の実施(新規) ○ 潜在介護福祉士の再就業促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知識や技術を再確認するための研修の実施 ・ 離職した介護福祉士の所在等の把握 ○ 認知症ケアに関わる人材育成のための研修 ○ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援コーディネーターの養成のための研修 ○ 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人介護職員に対するエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入のための研修 ○ 管理者等に対する雇用改善方針の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・退職制度等の理解のための説明会の開催 ・ 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援 ・ 新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取り組む事業所のコンテスト・表彰を実施 ○ 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援 ○ 子育て支援のための代替職員のマッチング ○ 介護事業所に対するICTの導入支援(新規) ○ 人材不足に関連した課題等が急務となっている介護事業所に対する業務改善支援(新規) <p style="text-align: right;">等</p>

- 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位での協議会の設置
- 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援

(厚生労働省 老健局 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 資料 457頁～460頁抜粋)